

平成 19 年 7 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
グローバル・ワン不動産投資法人  
代表者名 執行役員 北島 洋一郎  
(コード番号：8958)  
投資信託委託業者名  
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山内 正教  
問合せ先 投信業務部長 山田 信幸  
(TEL：03-3262-1494)

### 投資法人債の事務手数料に関するお知らせ

本投資法人は、本日、発行済みの投資法人債（総額 350 億円）について、一般債振替制度参加に伴う事務手数料を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

なお、本投資法人の一般債振替制度参加につきましては、平成 17 年 10 月 26 日付け「一般債振替制度参加に関するお知らせ」において公表しております。

#### 記

#### 1. 概要

- (1)対象となる投資法人債 グローバル・ワン不動産投資法人第 1 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）(以下、「第 1 回投資法人債」といいます。)  
グローバル・ワン不動産投資法人第 2 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）(以下、「第 2 回投資法人債」といいます。)  
(以下の各項目において第 1 回投資法人債及び第 2 回投資法人債共通事項については各投資法人債の名称を省略して記載しています。)
- (2)各投資法人債の総額 第 1 回投資法人債（5 年債） 250 億円（平成 17 年 10 月 21 日発行）  
第 2 回投資法人債（7 年債） 100 億円（平成 17 年 10 月 21 日発行）
- (3)振替機関 株式会社証券保管振替機構
- (4)発行代理人・支払代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行
- (5)事務手数料（消費税及び地方消費税を除く。） 元金支払の場合：支払元金金額の 10,000 分の 0.075  
利金支払の場合：支払利金の対象となる元金金額の 10,000 分の 0.075

#### 2. 理由

本投資法人は、平成 17 年 10 月に上記 1. (1)の投資法人債総額 350 億円を発行し、その後「社債等の振替に関する法律」(平成 13 年法律第 75 号。以下、「社振法」といいます。)の適用を決定し、投資法人債発行者として株式会社証券保管振替機構を振替機関とする一般債振替制度に参加しております。本投資法人は、一般債振替制度に基づく当該投資法人債の利金支払を本年 10 月の利金支払時より開始することから、当該一般債振替制度に対応して上記 1. (5)の事務手数料を本日決定しました。

当該事務手数料が適用されますと従前の元利金支払事務取扱手数料は発生しません。なお、本投資法人が負担する当該事務手数料は、従前の元利金支払事務取扱手数料と比べて減少する見通しです。

#### 3. 本件実施後の運用状況の見通し

平成 19 年 9 月期の運用状況への影響はなく、運用状況の予想の修正はありません。

以 上

本日この資料は次の記者クラブに配布しています：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.go-reit.co.jp>